

第 3 期

由布市教育振興基本計画

～「G・E・N・K・I」ビジョン～

(案)

由布市教育委員会

※教育長挨拶文挿入

【目 次】

第1部 序論

1 策定の趣旨	2
2 位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 教育を取り巻く現状と時代の要請	3
(1) 由布市の人口の推移	3
(2) 予測不能な時代を生きる子どもたち	4
(3) 教育DXの推進	4
(4) 多様性を認め合う誰一人取り残されない社会の実現	5
(5) あらゆる世代・あらゆる場におけるウェルビーイングの実現	5
(6) 防災、防犯意識の向上とその取組	6

第2部 基本理念・基本方針

1 基本理念	8
2 基本方針	8
3 体系図	9
4 指標	10
5 進捗及び管理（点検・評価）	10

第3部 施策

Gプロジェクト 基本方針 生きる力を育む学校教育の推進	12
重点施策1 「3つの資質・能力」の育成に向けた、 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進	12
重点施策2 信頼と協働による学校づくりの推進	18
Eプロジェクト 基本方針 子どもたちの笑顔を生む学ぶ環境の充実	20
重点施策1 安全・安心な教育環境の整備	20
重点施策2 教育DXの更なる展開と充実	22
重点施策3 学びの保障	24
重点施策4 学校規模・配置の適正化の推進	25
Nプロジェクト 基本方針 人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進	26
重点施策1 生涯学び、活躍できる環境の整備	26
重点施策2 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	28
重点施策3 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信	30
Kプロジェクト 基本方針 スポーツを通じた明るく元気なまちづくりの推進	32
重点施策1 生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実	32
重点施策2 スポーツを支える環境づくりの推進	34
Iプロジェクト	36

資料編

1 指標一覧	38
2 用語解説	39
3 第3期由布市教育振興基本計画 ～「G・E・N・K・I」ビジョン～ 策定体制図	42
4 第3期由布市教育振興基本計画 ～「G・E・N・K・I」ビジョン～ 策定経過	42
5 「由布市教育振興基本計画」検討委員会	43
6 由布市教育委員会委員名簿	43

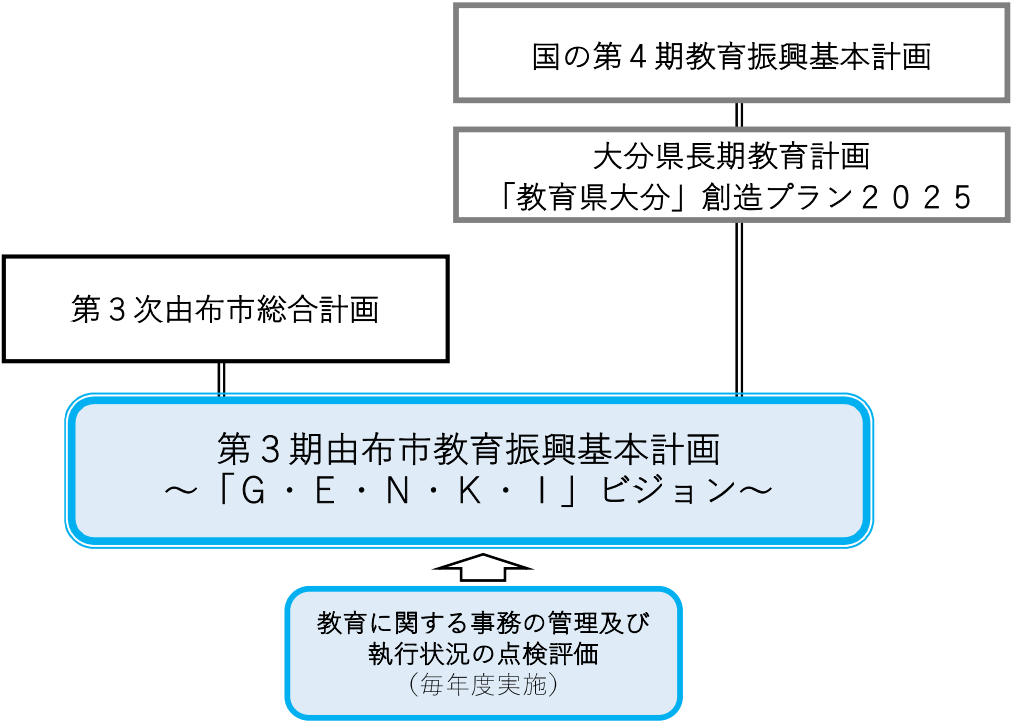
第 1 部 序論

1 策定の趣旨

第3期由布市教育振興基本計画～「G・E・N・K・I」ビジョン～は、本市教育行政の方向や施策を総合的・体系的に示すものとして策定します。

2 位置づけ

第3期由布市教育振興基本計画～「G・E・N・K・I」ビジョン～は、本市の最上位計画である由布市総合計画の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付けます。また、教育基本法第17条第2項※に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けるとともに、由布市教育委員会の施策を網羅した計画です。



※教育基本法第17条第2項

教育基本法（抜粋）
（教育振興基本計画）
第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

3 計画の期間

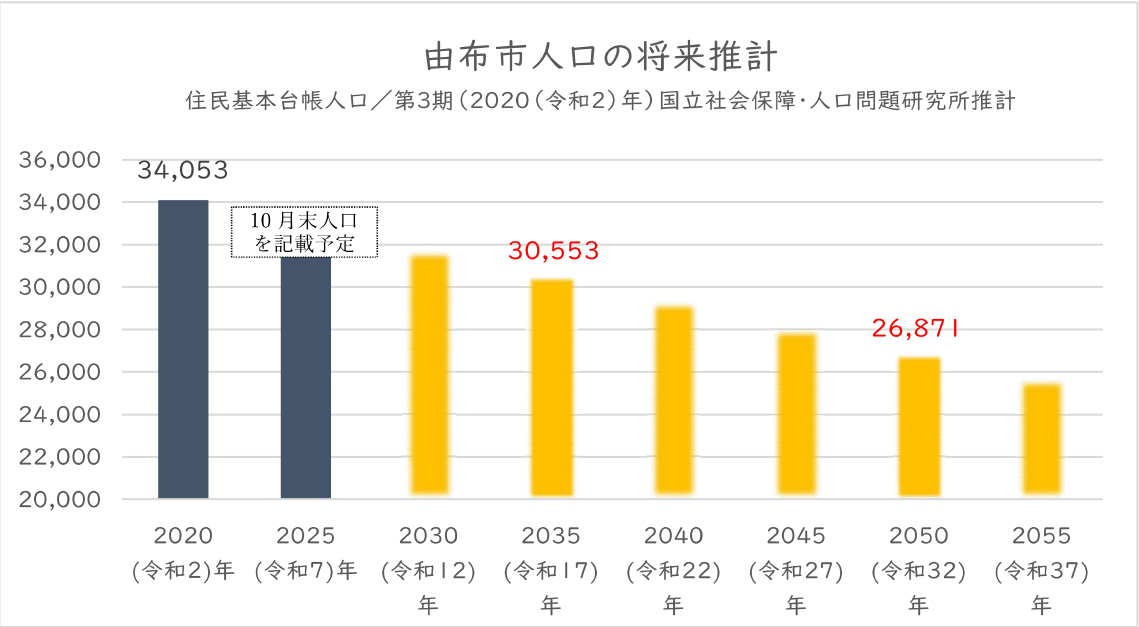
計画の期間は、2026（令和8）年度を初年度とし、2035（令和17）年度までの10年間とします。
ただし、中間年にあたる2030（令和12）年度を目途に見直しを行います。



4 教育を取り巻く現状と時代の要請

（1）由布市の人口の推移

我が国における人口減少・少子高齢化は、世界に類を見ない急速なペースで進行しています。
大分県における人口は、2023（令和5）年10月に戦後初めて110万人を下回り、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によると、2050（令和32）年の人口は84万人余りと見込まれています。
同推計による本市の人口についても、2020（令和2）年に34,053人であったものが、今から約10年後の2035（令和17）年には30,553人、さらにその15年後の2050（令和32）年には、合併時（2005年）の人口から約10,000人減となる26,871人という厳しい予測がなされています。



（２）予測不能な時代を生きる子どもたち

急速な技術革新により産業構造が大きく変化する中、近い将来、今ある仕事の多くがＡＩ※等により自動化され、将来、半数以上の職業が存在しないものになるとの予測があります。どのような将来を選択するかに関わらず、こうした変化は、子どもたちの生き方に少なからず影響を及ぼすことが考えられます。

今の社会は、情報に溢れ、絶えず変化し、自動化が進展するなど、将来の予測が困難です。このような時代の中、子どもたちが自らの手で未来を切り拓くことができるよう、新たな価値を生み出す感性や創造性、また、自らの課題を発見し、他者と協働しながら、その解決策を見出す力を養うことは大変重要なことです。

子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、その持てる力を最大限に発揮できるように、「『リアル×デジタル※』の最適な組合せによる教育効果」を設定し、様々な手法を凝らした教育施策を進めていくことが必要です。

（３）教育ＤＸ※の推進

新型コロナウイルス感染症の流行により、人と人とのつながりが制限され、子どもたちが長期にわたり学校に通うことができない状況が生じたことは記憶に新しいことです。

こうした未曾有の事態において、子どもたちの学びを継続させるため、国による「ＧＩＧＡスクール構想※」が加速し、本市でも、子どもたちが１人１台の端末を手にするなど、学びにおけるオンライン環境が急速に普及し、それを支える高速通信環境※の整備も同時に進めてきたところです。

これからの時代は、ＩＣＴ※が学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠なものであることを前提として、学びの在り方を検討していく必要があります、さらに、今後の活用が見込まれる先端技術の更なる発展により、学びの変容が一層進むことが考えられることから、本市においても、それに対応できる環境を整えていくことが必要です。

（４）多様性を認め合う誰一人取り残されない社会の実現

社会の多様化が進む中、障がいの有無や性別、年齢、家庭環境、文化的・言語的背景などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会の実現が求められています。

教育という側面からは、不登校や複雑な家庭環境、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しており、枚挙にいとまがありません。

また、個人の性自認の多様性や性的指向に対する適切な配慮、外国人など日本語能力に課題のある子どもに対する学びの支援などが重要です。特異な才能を持つ子どもの長所や強みを伸ばしていくという観点も必要です。

さらに、近年は特別支援教育が必要な子どもが増加傾向にあり、同時に、医療的ケア児や病気療養中の子どもに対する支援の充実も求められています。

教育において、誰一人取り残されない社会的包摂を実現するためには、個々の子どもたちが、相互に多様性を認め、他者を思いながら、互いに高めあう協働的な学習等に取り組むことができる場面を、一つでも多くつくり出していくことが重要です。

（５）あらゆる世代・あらゆる場におけるウェルビーイング※の実現

国の「教育振興基本計画」のコンセプトの一つに「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」が採用されています。これは、各個人が自己肯定感、自己実現、達成感、前向きな感情などの自分自身で得る幸福感（獲得的要素）と、利他性、協働性、社会貢献意識などの人とのつながりや関係性で得られる幸福感（協調的要素）を教育を通じて調和的・一体的に育み、持続し、向上させていくというものです。

子どもたちが一日の大半を過ごす学校において、子どもたちのウェルビーイングを向上させるために取り組むべきことは、この２つの要素をバランスよく育てることです。主体的・対話的で深い学び※を視点とした授業改善や個別最適な学びや協働的な学びによって、全ての子どもたちの可能性を引き出すことが求められ、これらを確実に実現していくことが子どもたちのウェルビーイングの向上につながります。同時に、子どもたちが学校を心身ともに安全で安心できる居心地の良い場所であると認識することも重要です。

また、子どもたちと直接関わり合う教職員が、心理的安全性や労働環境などの様々な面において学校を魅力的な職場と捉え、生きがいや幸せを感じている状態であることは、子どもたちのウェルビーイングの向上に大きく影響します。これは家庭でも同様のことが言えます。

一方、地域においては、社会教育を通じてあらゆる世代が互いに学び、支え合う、豊かな地域コミュニティを維持し、それを基盤としてウェルビーイングの向上を実現していくことが重要です。

このように、様々な場面でのウェルビーイングの向上は、世代を超え、あらゆる場に還流し、個人の幸せとより良い社会の実現に寄与するものと考えられます。

////////////////////////////////////
※ＡＩ：Artificial Intelligence（人工知能）の略。学習、推論、判断といった人間の知能が持つ機能を備えたコンピュータシステム
※リアル×デジタル：教育分野においては、従来の対面授業（リアル）とオンライン授業（デジタル）を組み合わせ、それぞれの利点を活かした教育方法を指す。
※ＤＸ：デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略で、デジタル技術を活用してビジネスモデルや業務プロセスを根本的に変革すること。
※ＧＩＧＡスクール構想：児童生徒向けの１人１台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたち一人ひとりの個性に合わせた創造性を育む教育の実現を目指す構想
※高速通信環境：インターネット回線の通信速度が速く、大容量のデータ通信もストレスなく行える環境
※ＩＣＴ：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関する科学技術の総称。コンピュータはもちろんのこと、電子黒板・実物投影機・動画教材・プレゼンテーションソフトなどを活用するもの。
※ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを指す概念
※主体的・対話的で深い学び：「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の３要素で構成される学びの概念
「主体的な学び」：学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び
「対話的な学び」：子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び
「深い学び」：習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた“見方・考え方”を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び

（６）防災、防犯意識の向上とその取組

近年、我が国では毎年のように大規模災害が発生し、本市においても、地震や台風、集中豪雨などにより、度重なる災害に見舞われてきました。

今後３０年以内の発生確率が８０％程度とされている「南海トラフ地震」では、大分県において想定される最大死者数が約１万８千人と見込まれるなど、本市においても甚大な被害が発生することは容易に想像できます。

自然災害は発生の予測が困難であるため、学校現場では、防災意識を高めるとともに、子どもたちに対する実践的な能力や態度を養う防災教育が求められています。

また、学校での活動中や登下校中の事件や事故、ＳＮＳ利用が起因となる犯罪など、子どもたちの安全を脅かす様々な事案も発生しているため、保護者だけでなく、学校と地域が連携、協働し、子どもたちに対する安全対策を充実させていくことが必要です。

さらに、子どもたちは守られるべき対象であることにとどまらず、家庭や地域、学校での教育活動を通じ、子どもたち自らが自身の安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付けることが必要です。

一方で、災害時に避難所となる学校施設は、誰にとっても利用しやすい場所となるよう、トイレの洋式化やバリアフリー化、また熱中症対策として空調設備の整備が求められます。

※写真等の挿入

第 2 部 基本理念・基本方針

1 基本理念

由布市教育委員会は、第Ⅰ期の由布市教育振興基本計画策定当初から「G・E・N・K・I」それぞれのアルファベットに意味を持たせ、それを目標として教育施策を展開してきました。また、この計画の「G・E・N・K・Iビジョン」という通称名も、この10年間で定着、浸透した愛称となっています。

以上のことから、第3期計画においても、この「G・E・N・K・I」を引き継ぐこととし、基本理念においても、第Ⅰ期から引き継がれている「G・E・N・K・I いっぱい由布市民」を継承します。

一方で、それぞれのアルファベットが表す意味は、今後10年間の教育行政に必要とされるものであるべきとの考えから、継承すべきものと新しい要素を含んだものに整理し、見直しを行います。

《基本理念》

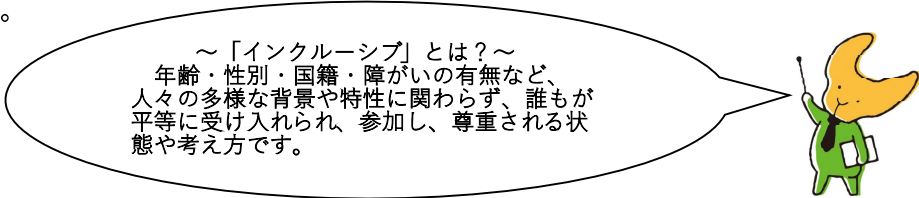
G・E・N・K・I いっぱい由布市民

《第3期計画における「G・E・N・K・I」が表す意味》

- G・・・「学力の向上」⇒ Gプロジェクト
- E・・・あふれる「笑顔」⇒ Eプロジェクト
- N・・・豊かな「人間性」⇒ Nプロジェクト
- K・・・「健康」と「活気」⇒ Kプロジェクト
- I・・・「インクルーシブ※」と「生きる力」⇒ Iプロジェクト

また、第3期計画では、「G」「E」「N」「K」「I」を各プロジェクトとして位置づけ、施策の取組を進めます。

2 基本方針



基本理念の実現に向け、「G」「E」「N」「K」のプロジェクトに基本方針を設定し、第3部の施策を計画的かつ総合的に推進します。

Gプロジェクト	「生きる力を育む学校教育の推進」
Eプロジェクト	「子どもたちの笑顔を生む学ぶ環境の充実」
Nプロジェクト	「人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進」
Kプロジェクト	「スポーツを通じた明るく元気なまちづくりの推進」

3 体系図

基本方針	重点施策（11）	具体的施策（33）
G プロジェクト (P12～19) 生きる力を育む 学校教育の推進	(1)「3つの資質・能力」の育成に向けた、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進	①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④幼児教育の充実 ⑤由布市型人材育成教育の推進 ⑥特別支援教育の充実 ⑦生徒指導、いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実 ⑧時代の要請に応じた教育の推進
	(2)信頼と協働による学校づくりの推進	①地域とともにある学校づくりの推進 ②学校職場環境づくりの推進
E プロジェクト (P20～25) 子どもたちの笑顔 を生む学ぶ環境の 充実	(1)安全・安心な教育環境の整備	①学校施設の長寿命化と設備の充実 ②登下校時の安全対策の充実と強化
	(2)教育DXの更なる展開と充実	①I人I台端末配置の整備と通信ネットワーク環境の充実 ②ICT活用指導力の向上 ③校務DXの推進
	(3)学びの保障	①就学援助制度の充実 ②奨学資金制度の充実
	(4)学校規模・配置の適正化の推進	①「由布市立幼稚園、小・中学校の規模及び配置の適正化基本方針」に基づく学校規模適正化の推進
N プロジェクト (P26～31) 人と人、 人と地域をつなぐ 社会教育の推進	(1)生涯学び、活躍できる環境の整備	①多様な市民に開かれた学習環境の充実と整備 ②学習支援体制の充実と整備 ③学びを支える人材の発掘・育成・活用
	(2)地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	①地域・学校・家庭の連携による地域協育の推進 ②地域課題解決のための支援と、安心と生きがいにつながる学びの充実 ③子ども読書活動の推進
	(3)文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信	①地域文化・文化財の学習と伝承・発信 ②次世代への文化伝承の仕組みづくり ③文化を核とした地域交流の促進
K プロジェクト (P32～35) スポーツを通じた 明るく元気な まちづくりの推進	(1)生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実	①スポーツに親しむ機会の創出 ②スポーツ団体の支援・育成
	(2)スポーツを支える環境づくりの推進	①スポーツ施設の整備・充実 ②新たなスポーツ環境の構築 ③スポーツ指導者の確保・育成 ④トップアスリートの支援・交流
I プロジェクト (P36)	～「G」「E」「N」「K」の遂行が、 『由布の教育ではぐくむ生きる力とインクルーシブなまち』 の実現につながる～	

※Iプロジェクトは、「G」「E」「N」「K」の遂行が、その実現につながるとの考えにより、基本方針・具体的施策は設けていません。

4 指標

本計画の施策の進捗を分かりやすく示すため、数値による目標を設定します。

2023（令和5）年度の数値を基準とし、中間年度である2030（令和12）年度及び最終年度である2035（令和17）年度における目標値を定めています。

基準年度	初年度	中間年度	最終年度
2023 (令和5) 年度	2026 (令和8) 年度	2030 (令和12) 年度	2035 (令和17) 年度

第3期教育振興基本計画 — 10年間 —

5 進捗及び管理（点検・評価）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条（※下記参照）に基づき、本計画に示した「具体的施策」について、年度ごとにその進捗状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進を図ります。

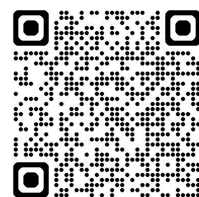
また、その結果は、市民への説明責任を果たすため、当該年度終了後に、議会へ報告するとともに、市民に公表します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



《由布市ホームページ》

「教育に関する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価」

第 3 部 施策



基本方針

生きる力を育む学校教育の推進

重点施策（１）

「３つの資質・能力」の育成に向けた、 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進

１０年後の 目指す姿 （目標）

- 「VUCA※」の時代と称される２１世紀に生きる子どもたちが、リアル※とデジタルの最適な組み合わせにより、自ら課題解決することを通して、持続可能な社会の作り手となっている。
- 誰一人取り残されことなく、誰もが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる、個人と社会のウェルビーイングが実現している。

現状と課題

- 全ての子どもたちに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の３つの資質・能力をバランスよく育成していくことが求められています。
- 学力の向上のみならず、支援や配慮を必要とする児童生徒への対応、働き方改革※の観点からの教職員への支援、学校・家庭・地域との連携の強化等、総合的な取組が必要です。
- 年々減少する児童生徒数への対応は、市全体の喫緊の課題であり、市の将来を担う人材を育成していくため、特色ある教育の実践に努める必要があります。

////////////////////////////////////
※VUCA：世界全体が極めて予測困難な状況に直面しているという２１世紀の時代認識として用いられる。

Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった造語

※リアル：対面による授業や体験活動

※（教職員の）働き方改革：教職員の長時間労働を是正し、より良い教育活動を行うための環境を整備する取組。具体的には、業務効率化、ICT活用、外部人材の活用などを通して、教員の負担を軽減し、心身の健康を維持することを目指すもの。

※新大分スタンダードを意識した単元構想：大分県が推進する教育改革「新大分スタンダード」の理念に基づき、基礎的な知識・技能の習得に加え、主体的・対話的で深い学びを通して、子どもたちの「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を育成することを目指した単元構想のこと。

※ICTアドバイザー：ICT（情報通信技術）の導入や活用に関する専門的な知識や経験を持つ人

※人権尊重の３視点：児童生徒が主体的に学ぶため、「自己存在感を持たせる支援」「共感的関係を育成する支援」「自己選択・決定の場の設定」の視点を取り入れた「わかる授業」の成立のための３つの視点

※Q-U調査：子どもの学級における満足度や生活意欲等をアンケートによって調べるもので、年２回市内全ての小・中学校で実施している。

※人間関係づくりプログラム：児童生徒同士の良好な人間関係を築くため、自己理解・他者理解等を深める全員参加型の体験的プログラム

具体的施策①

【重点】確かな学力の向上

《取組内容》

- 学習指導要領の確実な実施により、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の３つの資質・能力をバランスよく育成します。
- 【重点】新大分スタンダードを意識した単元構想※により、学びを実感するための「めあて」と学びを深めるための「ふり返し」、つけたい力を明確にした「ねらい」と「評価」が示された授業実践を行い、自ら課題解決ができるよう、主体的・対話的で深い学びの充実を図ります。
- 各教科の学習を実社会の課題解決に生かすため、教科横断的な指導の充実を図ります。
- 国・県や市独自の学力調査の分析と活用を通して、児童生徒の学力や学習状況を把握し、校長等管理職によるリーダーシップのもと、組織的な授業改善とカリキュラムマネジメントの連動を図ります。また、小学校における教科担任制や交換授業の推進、中学校における教科の枠を超えた共通の授業改善テーマの設定により組織的な授業改善を図ります。
- ICTアドバイザー※の活用と「リアル×デジタルの最適な組み合わせ」による授業改善を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図り、全ての子どもたちのウェルビーイングの向上を図ります。

具体的施策②

豊かな心の育成

《取組内容》

- 答えが一つではない道徳的な課題を「考え・議論する」道徳の授業を通して、自分自身と向き合い、他者とともによりよく生きる資質・能力（豊かな人間性や社会性）を備えた子どもの育成を目指します。
- 「部落差別解消推進法」等の趣旨に沿った「人権・部落差別解消推進教育」を充実させ、偏見や差別の解消に向けた効果的な学習教材の選定や開発と、人権尊重の３視点※を取り入れた授業実践により、人権を尊重する意欲や態度、技能の育成を図ります。
- 人権に関する様々な問題に対応した教育課程の編成を推進します。
- 【重点】Q-U調査※の活用や人間関係づくりプログラム※を実施し、児童生徒が協力し合い話し合いながら達成感を味わえる機会を充実させることで、良好なコミュニケーション力の育成を図ります。
- 豊かな想像力・創造力を育むため、朝読書や全校一斉読書などにより、読書習慣の確立を図るとともに、学校図書室の充実に努めます。

重点施策（Ⅰ） 「3つの資質・能力」の育成に向けた、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進

具体的施策③	健やかな体の育成
《取組内容》	
○由布市スクールヘルスアッププロジェクト※、健康診断等を活用した学校医等による個別指導や食事・歯磨き指導及びフッ化物洗口事業を推進し、学校・学校医・歯科医・家庭との連携により、児童生徒が健康な生活を送ることができるよう努めます。	
○栄養教諭による食育の授業や各学校の「食育推進計画※」の実践、学校教育全体を通じた体系的な保健教育の推進を通して、望ましい生活習慣や食習慣の形成を図ります。	
○全国・県の「体力・運動能力調査」の成果と課題を踏まえ、小学校体育専科教員※の活用やICTを活用した授業の普及、「1校1実践」による運動の習慣化・日常化に向けた取組を通して、児童生徒が運動の楽しさや喜びを実感し、体力が向上するよう努めます。	
○部活動指導員や部活動外部指導者の充実を図り、総合型地域スポーツクラブ※等と中学校が連携することにより、子どもたちがスポーツ活動や文化活動に継続して親しむことができる機会を確保します。	

具体的施策④	幼児教育の充実
《取組内容》	
○教育方針と指標を明確にした幼稚園経営と評価を行い、園だよりやホームページを活用して広報活動を実施するなど、「由布市幼児教育振興プログラム※」の具現化を図ります。	
○【重点】「遊び」を通じた自然体験・社会体験などの体験活動により、幼児期にふさわしい基本的な社会性を培い、架け橋期のカリキュラム※の実施と子どもに関わる関係者による見直しにより、小1プロブレム※の解消に努めます。	
○幼稚園・保育園・こども園と小学校の連携を推進し、教職員や保育士の合同研修や交流活動を実施することで、幼児教育と小学校教育を円滑に接続し、生涯にわたる学びや生活の基盤づくりを図ります。	
○園児や未就学児の保護者を対象とした子育て相談会や関係機関と連携した修学相談の実施により、安心して子育てを行うことのできる環境の整備を図ります。	

////////////////////////////////////

※由布市スクールヘルスアッププロジェクト：市が推進する児童生徒の健康増進を目的としたプロジェクトで、学校医や歯科医による個別指導の推進、むし歯保有率の減少などを旨とするもの。

※食育推進計画：食育基本法に基づき、食育の推進に関する基本的な方針や目標を定めた計画

※小学校体育専科教員：学級担任が全ての教科を担当している小学校において、体育を専門的に指導する教員のこと。

※総合型地域スポーツクラブ：地域住民が主体的に運営し、子どもから高齢者まで様々な年齢の人が様々なスポーツを楽しむよう複数の種目や教室を提供するスポーツクラブ

※由布市幼児教育振興プログラム：市が幼稚園や小・中学校と連携し、地域全体で幼児教育を推進するための取組。幼児が小学校にスムーズに進学できるよう、質の高い幼児教育を提供することを目指すもの。

※架け橋期のカリキュラム：子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すカリキュラム

※小1プロブレム：入学したばかりの小学校1年生が学校生活に適應できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることができない、話を聞かないなどの状態が継続している状況

具体的施策⑤	【重点】由布市型人材育成教育の推進
「由布市型人材育成教育」とは？ 幼児期から高等学校までの13年間を一体的に捉え、発達段階に応じた資質・能力と豊かな人間性を兼ね備え、多様な価値観を尊重しながら、自ら課題を発見し、解決する力を育む教育。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた協働的な学びを推進し、由布市を中心に地域等で活躍できる人材を計画的に育成する体系的な教育 	
《取組内容》	
○【重点】校種間連携「子どもの『学びの連続性』」 幼小では「架け橋期のカリキュラム」の実施、小中では「小中連携協議会」「教材検討会」、中高では由布高校と市内3中学校で「連携型中高一貫教育※」を実施し、市内外へ由布市内の学校を魅力発信することを通して、幼・小・中・高を見通した資質・能力の育成を図ります。特に、「連携型中高一貫教育」においては、中高乗り入れ授業※や中高合同教科部会を中心とした学力向上、由布高校生が柱となって進める中高合同生徒会及び中高合同ボランティアによるリーダー育成等に取り組むことにより、由布高校進学希望者の増員を図ります。	
○情報活用能力の育成 地域学校協働活動推進員※及び地域人材活用指導員※を活用し、由布市の「ひと」「もの」「こと」を題材にした課題解決学習（由布学※）を幼稚園から由布高校まで発達段階に応じて実践することを通して、情報活用能力（課題発見力・情報収集力・情報分析力・情報発信力）を育成し、将来、由布市を中心に活躍できる人材の基盤づくりを図ります。	
○英語力の育成 小・中学校にALT※を配置し、小学校英語専科教員・中高英語科教員と連携して外国語教育推進プロジェクト※を中核とした研究を実施するとともに、中学生、由布高校生を対象とした英語技能検定の受検を推進することにより、4技能統合型の外国語教育※に取り組み、生徒の多様な進路希望に対応した学びを展開します。	



《YouTube
「由布学チャンネル」》



////////////////////////////////////

※連携型中高一貫教育：市内の3つの中学校がそれぞれの独自性を生かしながら、由布高校と連携した6年間の教育を通して、ゆとりある学校生活の中で、生徒の個性や創造性を伸ばし、また、中学校と由布高校が教育課程の編成や教員・生徒間の交流など連携を深める教育

※中高乗り入れ授業：中学校と高等学校の教員が、それぞれの学校の枠を超えて授業を行うこと。

※地域学校協働活動推進員：教育委員会の施策に協力し、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う人材

※地域人材活用指導員：学校教育活動を支援するために、地域社会の様々な人材を学校に紹介・派遣する役割を担う人材

※由布学：市の「ひと（地域人材）・もの（特産品等）・こと（歴史・現状）」を学ぶことを通して、市が抱える課題の解決を目指すとする学問

※ALT：Assistant Language Teacherの略で、外国語指導助手。日本人教師を補佐し、子どもたちの英語学習意欲や国際理解教育の向上を目的に、生きた英語を子どもたちに伝える外国語を母語とする外国人等

※外国語教育推進プロジェクト：主に学校教育における外国語、特に英語教育の質を向上させるための取組。具体的には、カリキュラム開発、教材作成、教員研修、授業改善、国際交流活動など、多岐にわたる活動が含まれる。

※4技能統合型の外国語教育：従来の「聞く」「読む」「話す」「書く」の4つの技能を別々に学習するのではなく、これらを相互に関連付け、実際のコミュニケーション場面を想定した活動を通して総合的に育成する教育方法

重点施策（Ⅰ）

「3つの資質・能力」の育成に向けた、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進

具体的施策⑥	特別支援教育の充実
《取組内容》	
○特別支援教育に関する教職員の専門性を向上を図るため、校内研修や個別の指導計画推進教員の活用を充実させ、特別支援教育コーディネーター※を中心に、子ども一人ひとりのニーズに応じて、教材・教具やICT機器の効果的活用の充実を図ります。	
○【重点】「個別的教育支援計画※」・「個別の指導計画※」の作成や効果的活用と由布市相談支援ファイル「スクラム」※の活用を図り、特別支援員の配置やスクールソーシャルワーカー※、スクールカウンセラー※、指導主事による各学校の相談に対応できる体制を構築することで、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図ります。	

具体的施策⑦	【重点】 生徒指導、いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実
《取組内容》	
○【重点】教育相談コーディネーター※を中心とし、スクールカウンセラーを活用した校内教育相談体制を確立することで、生徒指導やいじめ・不登校に対し、迅速で組織的な対応に努めます。	
○【重点】スクールソーシャルワーカーや特別支援兼修学相談員、臨床心理士を配置することにより学校支援体制を充実させるとともに、教育支援センター「コスモス」※の充実を図ることで、状況把握の徹底や校種間連携の推進等、市の教育相談体制の整備に努めます。	
○スクールロイヤー※を活用した、いじめ予防授業や校内教職員研修を充実させるとともに、自己肯定感、自尊感情、他者を思いやる心などを育む「人間関係づくりプログラム」の充実を図ります。	

具体的施策⑧	時代の要請に応じた教育の推進
《取組内容》	
○【重点】1人1台端末を活用し、情報社会に適切に対応していくことのできる情報活用能力の育成を図るとともに、ICTを活用した自宅学習など、不登校児童生徒にも対応した個に応じた効果的な支援の充実を図ります。	
○環境教育の取組を推進するとともに、子どもの安全・安心を保つため、防災教育・安全教育の充実を図ります。	
○生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力の育成を目指し、体育・保健等の教科学習を中心とした、がん教育や薬物乱用防止教育等の取組を推進します。	
○新しく、時代の要請で特に求められている主権者教育・消費者教育の積極的な取組を推進します。	

指標名	基準値		目標値			
	2023 (R5) 年度		2030 (R12) 年度		2035 (R17) 年度	
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学生	83.5%	小学生	85%	小学生	87%
	中学生	79.2%	中学生	82%	中学生	85%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小学生	70.3%	小学生	75%	小学生	80%
	中学生	59.9%	中学生	68%	中学生	76%
児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）	小学生	70.2%	小学生	75%	小学生	80%
	中学生	77.3%	中学生	82%	中学生	87%
12歳児一人平均むし歯本数	0.39本		0.36本		0.33本	
小1プロブレムの発生した学級の割合	13.6%		10%		8%	
市内からの由布高校進学者数	58人		70人		80人	
いじめの解消率	小学校	82.2%	小学校	91.1%	小学校	100%
	中学校	87.3%	中学校	93.7%	中学校	100%
学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合	小学生	100%	小学生	100%	小学生	100%
	中学生	100%	中学生	100%	中学生	100%
授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の割合	小学校	20%	小学校	60%	小学校	100%
	中学校	33.3%	中学校	80%	中学校	100%

《由布市ホームページ》
由布市教育支援センター
「コスモス」のご案内



////////////////////////////////////
※特別支援教育コーディネーター：困難な状態のある児童生徒のために、校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行う教員
※個別的教育支援計画：障がいのある子ども一人ひとりのニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応するという考えのもと、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立ち一貫した教育的支援を行うことを目的として、学校が主体となって作成する支援計画
※個別の指導計画：障がいのある子ども一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、各学校の教育課程や各教科等の指導計画等を踏まえ、各教科等別あるいは単元・題材別の個別目標、指導内容・方法を盛り込んだ指導計画
※由布市相談支援ファイル「スクラム」：子どもの成長の記録や歩みをまとめたもので、得意なこと、苦手なこと、必要な支援などを記録するもの
※スクールソーシャルワーカー：福祉に関して専門的な知識・技術を有する社会福祉士等で、子どもや家庭が置かれた様々な環境の問題（不登校・いじめ・暴力行為・虐待等）の背景や原因を見極め、子どもや家庭に働きかけるだけでなく、医療機関や福祉機関、警察等と連携して問題解決に向け働きかけを行う職員
※スクールカウンセラー：子どもの臨床心理に関して高度な専門知識を有する公認心理師等で、不登校やいじめ等、児童生徒の問題行動等に対応するため、カウンセリングや教職員への助言等を行う職員
※教育相談コーディネーター：不登校、いじめ等の未然防止や早期解決支援、長期的支援において、児童生徒の状況について一元的に把握し、支援が必要な児童生徒や保護者を専門スタッフや関係機関等とつなぎ、校内対策会議の実施や校内研修など教育相談体制の中心的な役割を担う教職員
※教育支援センター「コスモス」：「学校に行きたくても行けない」「人と関わることに不安がある」などと悩んでいる子どもに対し、体験活動・共同活動・学習活動を行いながら、心の安定を図り、主体的に社会的自立に向かうよう支援し、学校（社会）復帰、集団適応等を目指して活動している。
※スクールロイヤー：不登校、いじめ、体罰、教職員と保護者のトラブル等、学校で起きる様々な問題の解決に向け、法律に照らして、学校がどのように対応すべきかを中立的な立場で指導・助言する弁護士。学校の法的相談の他、いじめの未然防止のためのいじめ予防授業や教職員研修などを行う。

重点施策（２）

信頼と協働による学校づくりの推進

10年後の
目指す姿
（目標）

○学校・家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して教育活動が進められ、子どもの学びと成長を地域全体で支える環境が整っている。
○学校において、子どもたちの抱える様々な課題に十分に向き合うための働き方改革が進み、教職員が心身ともに健康で教育活動に取り組んでいる。

現状と課題

○複雑・多様化する様々な学校の教育課題の解決を図るために、学校の取組内容や成果を広く発信することにより、教職員だけでなく保護者や地域とともに目標に向かって組織的に取り組んでいくことが必要です。
○「由布市立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針※」に基づき、教職員の勤務時間を適正に管理し、教職員が心身ともに健康で教育活動に取り組むことができるよう、多忙化する教職員の働き方改革への対応と教職員のメンタルケアの一層の充実が急務となっています。

具体的施策①	地域とともにある学校づくりの推進
《取組内容》	
○学校の様子や情報の公開、学校運営協議会における地域住民等の学校運営への参画の推進により、その地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進します。	
○【重点】学校の教育目標の達成に向け、学校運営協議会において、学校・家庭・地域が一体となって熟議を行い、子どもの学びの支援への参画・協働を促進することを通して、「地域とともにある学校づくり」を目指すとともに、学校・家庭・地域のウェルビーイングの向上を図ります。	
○地域特有の課題を共有し、学校の諸活動への地域住民等の参加や地域行事・公民館活動との連動を通して、地域との協働を図ります。	
○由布学における情報発信などの取組を通じて、成功体験の共有に努めます。	

////////////////////////////////////

※由布市立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針：文部科学省が定めた「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に基づき、市教育委員会が策定したもの。この方針は、教職員の健康と福祉を確保するため、在校等時間の上限を設定し、業務量の適切な管理を行うことを目的としている。

※校務支援システム：学校における教職員の業務を効率化するためのシステム

※由布市版人材リスト：教員免許状を保有する人材等をまとめたリストの由布市版

具体的施策②	学校職場環境づくりの推進
《取組内容》	
○校務支援システム※を活用することで、効率的な学校運営や勤務時間を把握することによる働き方改革を推進します。加えて、由布市版人材リスト※の作成・活用及び教職員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの確保を進めることで、安心して休める職場環境の整備を目指すなど、安全・安心・協働の職場体制づくりを推進します。	
○A I や I C T 等の先端技術を活用した業務効率化と学校部活動の地域展開を着実に推進することにより、子どもたちの抱える様々な課題に十分に向き合うための時間確保を図ります。	

指標名	基準値		目標値			
	2023 (R5) 年度		2030 (R12) 年度		2035 (R17) 年度	
「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合	小学校	100%	小学校	100%	小学校	100%
	中学校	100%	中学校	100%	中学校	100%

※写真等の挿入

プロジェクト

あふれる「笑顔（Egao）」



基本方針

子どもたちの笑顔を生む学ぶ環境の充実

重点施策（１）

安全・安心な教育環境の整備

10年後の
目指す姿
（目標）

○学校施設環境の整備及び交通ルール・防犯教育の理解、実践が進み、子どもたちが安全な環境で、安心して学校生活を送ることができている。

現状と課題

○建築後40年を超える学校施設が40％を超えており、学校施設の計画的な更新が求められています。
○学校への不審者侵入、子どもたちが巻き込まれる登下校時の事故、事件などにより学校内外を問わない安全対策が求められています。

具体的施策①

学校施設の長寿命化と設備の充実

＜取組内容＞
○老朽化等による施設の更新を「由布市学校施設長寿命化計画※」に基づき、計画的に実行します。なお、施設の更新は、「由布市立幼稚園、小・中学校の規模及び配置の適正化基本方針※」と整合性を図りながら実施します。
○施設の定期的な点検・修繕等により、安全性を確保します。事故に繋がるような危険箇所については、応急処置を行った上で、優先して実施します。
○トイレの洋式化等、ユニバーサルデザイン※を取り入れ、誰もが利用しやすい施設づくりに取り組みます。
○【重点】熱中症対策として、避難所としても使用される体育館に、計画的に空調設備を整備します。
○【重点】照明のLED化を計画的に推進します。
○不審者侵入等に対する危機管理体制の整備・充実に努めます。

具体的施策②

登下校時の安全対策の充実と強化

＜取組内容＞
○【重点】「由布市通学路安全推進会議※」において、道路管理者や警察等関係機関との連携強化を図り、通学路の危険箇所について、関係者間で情報共有するとともに、安全対策に努めます。

指標名	基準値	目標値	
	2023 (R5) 年度	2030 (R12) 年度	2035 (R17) 年度
小・中学校の体育館及び武道場の空調設備の設置率	0%	80%	100%

※写真等の挿入

////////////////////////////////////
※由布市学校施設長寿命化計画：市内の学校施設の長寿命化を図るための計画。中長期的な視点から、学校施設の機能や役割を考慮し、改修や改築の方向性、優先順位などを設定することで、施設整備にかかるコストの削減、財政負担の平準化、児童生徒の安全確保、教育環境の充実を目指すもの。
※由布市立幼稚園、小・中学校の規模及び配置の適正化基本方針：市が、幼稚園、小・中学校の適正な規模と配置を検討し、教育環境の維持・向上を図るための基本的な考え方や目標を定めたもの。この方針は、少子化による児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などに対応するため、学校の統廃合や通学区域の見直しなどを検討する際の指針となる。
※ユニバーサルデザイン：年齢、性別、文化、障がいの有無などにかかわらず、多くの人が利用しやすいように、製品や環境をデザインする考え方
※由布市通学路安全推進会議：市内の児童生徒が安全に通学できるよう、関係機関（市・市教育委員会・警察・道路管理者）が連携して通学路の安全確保に取り組むための会議。具体的には、通学路の合同点検や対策の実施、通学路の安全確保に関する情報共有などを行う。

重点施策（２）

教育ＤＸの更なる展開と充実

１０年後の 目指す姿 （目標）	○「GIGAスクール構想」による環境整備が図られ、個別最適化された学びと協働的な学びが実現できている。 ○デジタルツール※の活用により、教職員の働き方改革が図られている。
-----------------------	--

現状と課題	○小・中学校での１人１台端末の利活用が進み、教育効果が見られるようになった一方で、端末の耐用年数を見据えた計画的な更新が必要となります。 ○ＩＣＴの活用により、業務の効率化が図られる一方で、依然としてＩＣＴ機器に不慣れな教職員が多く、効果的な活用方法を習得する必要があります。
-------	---

具体的施策①	１人１台端末配置の整備と通信ネットワーク環境の充実
＜取組内容＞	
○１人１台端末による学習を継続するため、端末の耐用年数を見据えた計画的な更新と適切な維持管理に努めます。	
○【重点】今後更なる教育ＤＸの進展が見込まれる中、教育現場において、ストレスなく利用できるネットワーク環境の整備に努めます。	

具体的施策②	ＩＣＴ活用指導力の向上
＜取組内容＞	
○情報担当者会議や研修会の実施により、各学校でＩＣＴ機器の利活用に差が生じないよう、教職員のデジタルスキルの向上を図ります。	

具体的施策③	校務ＤＸの推進
＜取組内容＞	
○業務のＩＣＴ化をはじめ、汎用のクラウドツール※を活用した教職員間での情報共有や、各種手続きにかかる書類のペーパーレス化など校務の効率化と負担軽減を図ります。	

指標名	基準値	目標値	
	2023 (R5) 年度	2030 (R12) 年度	2035 (R17) 年度
学校に配置されているＩＣＴ支援員※の人数	０人	１人	３人

※写真等の挿入

////////////////////////////////////
※デジタルツール：パソコンやスマートフォンなどで使用できるソフトウェアやアプリケーションなど。
※クラウドツール：インターネット経由で利用できるソフトウェアやアプリケーション
※ＩＣＴ支援員：学校における教職員のＩＣＴ活用（例えば、授業、校務、教員研修等の場面）をサポートし、教職員がＩＣＴを活用した授業等をスムーズに行えるよう支援する人材

重点施策（３） 学びの保障

10年後の
目指す姿
（目標）

○由布市の宝である子どもたちが、家庭の経済状況に左右されることなく、皆平等に自らの目標に向かい学び続けることができる。
○奨学資金制度を利用した生徒や学生が、由布市の未来を担う人材として活躍している。

現状と課題

○経済的な理由による小・中学校への就学が困難な児童生徒の家庭（保護者）に対する支援が必要です。
○経済的な理由により、生徒や学生が進学を諦めることのないよう、奨学資金制度の継続と充実を図る必要があります。

具体的施策① 就学援助制度の充実

《取組内容》

○就学援助制度の内容の充実や、入学時・進学時に学校で制度の案内を配布する等、きめ細やかな周知に努め、活用の促進を図ります。

具体的施策② 奨学資金制度の充実

《取組内容》

○貸与型奨学資金制度※に加え、返還免除型奨学資金制度※の充実に努めます。
○奨学資金制度を必要とする生徒や学生に広く行き渡るよう、きめ細やかな周知に努め、活用の促進を図ります。



《由布市ホームページ》
「由布市・田北奨学資金のご案内」

////////////////////////////////////
※貸与型奨学資金制度：学生が卒業後に返済することを前提に、学費や生活費を借りることができる奨学金制度
※返還免除型奨学資金制度：奨学金を借りた後に、一定の条件を満たすことで、奨学金の返還が免除される制度

重点施策（４） 学校規模・配置の適正化の推進

10年後の
目指す姿
（目標）

○適正規模の集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じ、子どもたち一人ひとりの資質や能力を伸ばすことができる。

現状と課題

○児童生徒数の減少により、複式学級を編成せざるを得ない過小規模の学校が増加しつつあります。
○学校の規模・配置の適正化により、校区が広域化することで、子どもたちの通園・通学の距離が長くなります。

具体的施策① 「由布市立幼稚園、小・中学校の規模及び配置の適正化基本方針」に基づく学校規模適正化の推進

《取組内容》

○「由布市立幼稚園、小・中学校の規模及び配置の適正化基本方針」に基づき、学校の教育環境や教育活動の現状、学校の規模における利点や課題、さらには地域における学校の意義を踏まえ、次代を担う子どもたちへのより良い教育環境の創出に向け、保護者や地域の理解を得ながら、学校規模適正化を図ります。
○小・中学校それぞれの学校が、目指す子ども像を共有しながら、これまでにない特色のある学校として、小中一貫教育制度の導入など、9年間を見通した教育課程を編成し、系統的教育を行います。

※写真等の挿入

基本方針	人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進
------	---------------------

重点施策（１）	生涯学び、活躍できる環境の整備
---------	-----------------

１０年後の 目指す姿 （目標）	○人生の各場面で生じる地域住民や社会の課題解決に向け、幅広い支援とニーズに対応した学習機会の充実が図られている。 ○生涯にわたり学び続けるための支援と環境整備ができている。 ○社会教育士（主事）の養成や学びを支援するための専門的な人員の配置、社会教育課題の把握とその解決や取組が進められ、全ての人のウェルビーイングの向上が実現されている。
-----------------------	---

現状と課題	○多様な学習ニーズに応えるための社会教育施設の機能の充実と、時代に対応した学びの支援体制の強化が必要です。 ○老朽化した社会教育施設は、「由布市公共施設個別計画※」と現状とを照らし合わせながら、管理運営を行っていく必要があります。
-------	--

具体的施策①	多様な市民に開かれた学習環境の充実と整備
《取組内容》 ○市民ニーズの把握と学習機会の充実、また学習環境は、「由布市公共施設個別計画」に基づいた物理的・社会的な環境整備と包括的学習体制※の整備に努め、誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた取組を進めます。 ○市民の学習活動への意欲と参加を促進するために、様々な手段で幅広い学びの情報を迅速・効果的に発信するとともに、申込方法の簡素化と効率化を図ります。 ○【重点】地域コミュニティの基盤強化に向け、地域住民の学びの場である社会教育施設の機能強化に加え、学びを披露する機会の提供と充実に努めます。	



《由布市ホームページ》
「由布市公共施設個別計画」

具体的施策②	学習支援体制の充実と整備
《取組内容》 ○市民が安心して利用でき、生涯にわたって自由に学びに向かう意欲と主体的に社会に関わる力を育むための学びの拠点施設の整備に努めるとともに、社会教育施設に社会教育や生涯学習を推進するための専門的な人材を配置します。 ○ＩＣＴなどの活用により、ライフステージやニーズに応じた学習機会の提供と充実に努めます。また、社会教育関連団体等に活動の場を提供するとともに公民館利用団体の情報や公民館主催講座等を周知することで、市民の学習意欲と参加を促進します。 ○市立図書館において、誰もが読書に親しむことができる環境づくりに努めます。	

具体的施策③	学びを支える人材の発掘・育成・活用
《取組内容》 ○個人と社会のウェルビーイングの実現に向け、社会の変化と持続的な発展に対応するための学び続ける人材の育成に努めるとともに、生涯学習社会におけるグループ形成の基礎となる講座や学習機会の充実を図ります。 ○【重点】学校と地域の連携において重要な役割を果たすコーディネーターを活用し、学校間の連携、大学やＮＰＯとの連携など、多様な担い手との連携、協働を推進します。 ○まちづくりや地域活動の核となる新たな人材の発掘、育成、活用に向け、市民が集い・学び・交流を深める機会の提供と充実を図ります。また、次世代の青少年リーダーの育成に努めるとともに、人材発掘のための広報、啓発活動に取り組みます。	

指標名	基準値	目標値	
	2023 (R5) 年度	2030 (R12) 年度	2035 (R17) 年度
社会教育講座・学級の受講者数	2,467 人	3,500 人	3,700 人
青少年リーダー育成事業回数	76 回	80 回	90 回

////////////////////////////////////
※由布市公共施設個別計画：市が所有する公共施設の老朽化や利用状況、課題などを分析し、１０年間（２０１８年度～２０２７年度）の更新、維持、複合・集約化などの方針をまとめた計画
※包括的学習体制：教育や学習において、様々な背景やニーズを持つ人が、可能な限り同じ場所で、同じ目標に向かってともに学ぶことができるようにすること。

重点施策（２）

地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

10年後の
目指す姿
（目標）

- 「コミュニティ・スクール※と地域学校協働活動※の一体的な推進」により、幅広い地域住民等の参画を得て、地域の子どもを地域で育てる体制が構築されている。
- 多様化・高度化する学習ニーズや障がいの有無などに関わらず、「誰ひとり取り残されない」学びの共生社会を実現するための社会的課題に応じた講座・教室が実施されている。
- 学習の成果が、継続的な学びにつながる仕組みづくりや地域課題の解決に活かされるなど、コミュニティの活性化につながり、「学び」と「活動成果の循環」が実現されている。

現状と課題

- 社会や家庭を取り巻く環境の変化により不安を抱える保護者を地域全体で支え、コミュニティのつながりを維持するための活動支援が求められています。
- 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」は、人と人をつなぐ地域コミュニティの活性化につながる非常に重要な活動であるため、継続的な活動の推進が必要です。
- 急速なICT化・グローバル化への対応や、共生社会の実現を目指した社会的包摂の推進と、持続可能な社会の創り手の育成が重要です。

具体的施策①

地域・学校・家庭の連携による地域協育の推進

《取組内容》

- 【重点】各中学校区ネットワーク会議※を中心に、地域・学校・家庭がつながる体制を強化するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的実施に取り組み、地域と学校の諸課題が解決できる体制を強化します。
- 子どもたちの学びと成長を支える体制を強化するため、地域ボランティアの募集拡大に努めます。
- 各公民館に、地域と学校を繋ぐ人材を配置し、地域と学校が相互パートナーとして連携・協働できる体制を維持、強化します。

具体的施策②

地域課題解決のための支援と、安心と生きがいにつながる学びの充実

《取組内容》

- 誰もが生涯にわたり主体的に学び続けるための空間と情報の提供、また、ライフステージや様々な社会的課題に応じた講座や教室の開催等により、市民の安心と生きがいにつながる学習機会の充実に努めるとともに、「学び」と「活動成果が循環」する仕組みづくりに努めます。
- 【重点】地域に誇りと愛着を持ち、地域で活躍する若者の人材育成に努めるとともに、地元企業や大学、NPOなどとの連携を支援します。また、幅広い世代・属性の住民との交流促進や地域の拠点機能を強化するとともに、若者の柔軟な発想や意見を積極的に取り入れ、持続的な地域課題の解決に向けた取組を推進します。
- 人権問題を身近なものと捉えられるよう、「人権講座」の計画的な開催や、学校や地域での学習機会を支援し、正しい知識で、差別をなくそうとする意識づくりに取り組みます。

具体的施策③

子ども読書活動の推進

《取組内容》

- 【重点】子どもたちが自ら進んで読書に親しみ、読書習慣を身に付けるとともに、発達段階に応じて読書に親しめるよう配慮した環境づくりと、子どもたちの感性を磨くための多様な図書資料の充実に努め、読書活動を通じ、生涯にわたり豊かな人生を送ることができるよう支援します。
- 図書館・学校等での読み聞かせ活動を推進します。
- 読み聞かせの知識を学ぶ機会の提供や読書活動関係者同士の連携強化を図ります。

指標名	基準値	目標値	
	2023 (R5) 年度	2030 (R12) 年度	2035 (R17) 年度
地域学校協働活動のボランティアの（延べ）人数	2,839 人	3,000 人	3,200 人
読み聞かせボランティア定例活動の参加者	474 人	600 人	700 人

////////////////////////////////////
※コミュニティ・スクール：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校
※地域学校協働活動：幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が目標やビジョンを共有しながら、相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
※中学校区ネットワーク会議：中学校区内の学校、地域団体、保護者などが連携し、子どもたちの成長を支えるための活動や情報を共有する会議。地域の課題解決やより良い教育環境の構築を目指すもの。

重点施策（3）

文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

10年後の
目指す姿
（目標）

○市民が「文化財は市民共有の財産である」という認識を持ち、次の世代へ伝えていくための保存・活用に努めている。

○地域の文化・歴史・自然を学び、伝え、活かされ、ふるさとへの誇りと愛着を持った地域文化の担い手の育成が図られている。

○地域文化の担い手が、まちづくりなど地域活性化の担い手として活躍している。

現状と課題

○由布市は多様な文化と歴史に恵まれた地域であり、国、県、市の指定文化財など、重要な文化財や文化資源を有しています。

○「文化財保存活用地域計画※」の認定に向けた文化財・文化資源の調査を実施しています。

○子どもたちが地域の歴史・文化を正しく学び、その成果を試す場として、「由布の学び検定※」を実施するとともに、児童文学者「後藤檜根」の功績を伝承するため、子どもたちが身近に感じられるよう祭りやマンガを通じて振興を図っています。

○地域文化や歴史、自然を学び、伝え、活かしながら、ふるさとへの誇りと愛着を育むことが必要です。

具体的施策①

地域文化・文化財の学習と伝承・発信

＜取組内容＞

○子どもたちが、地域の歴史や文化に直接触れ、正しく学べる場を提供し、地域文化や文化財等の学習と伝承の取組を推進していきます。

○【重点】文化財の保存・活用の将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、継続性・一貫性のある保存・活用を推進するとともに、地域の文化財等を広く周知し、地域住民等の理解や協力により、その保存・活用を図ります。

○後世に継承するため、文化財・地域文化のデジタル化※の推進を図るとともに、多くの人に市の文化に触れる機会の創出が期待できる公開・活用可能なシステムの整備を進めます。また、子どもたちの学習支援につながるデジタルツールの整備に努めます。

////////////////////////////////////
※文化財保存活用地域計画：市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なマスター・プラン及びアクション・プランとなるもの。文化庁長官から認定された場合は、国の登録文化財候補を市町村から提案できるなど、未指定文化財の保護推進が期待できる。
※由布の学び検定：市の自然、文化、歴史等を題材にした小・中学生対象の検定
※文化財・地域文化のデジタル化：文化財をデジタルデータとして記録・保存し、公開・活用すること。

具体的施策②

次世代への文化伝承の仕組みづくり

＜取組内容＞

○市内で活動する芸術・文化団体を支援し、活動機会の確保と情報提供に努めます。

○市民の、文化財や郷土芸能の鑑賞や体験などを通じた学習機会の充実に取り組みます。

○地域や学校・家庭などのゆるやかなつながりの中で、防犯・防災対策、学校での地域教育の推進など、文化財を守り、継承していくための仕組みづくりに努めます。

具体的施策③

文化を核とした地域交流の促進

＜取組内容＞

○資料館や文化施設、神楽などの伝統芸能や天然記念物などの文化資源を地域の魅力として発信し、人と人とがつながる地域交流に努めます。

○【重点】国外からの観光客や市内に在住する外国人に日本の文化や地域の魅力を知ってもらうため、各種体験や交流イベントを推進します。

指標名	基準値	目標値	
	2023 (R5) 年度	2030 (R12) 年度	2035 (R17) 年度
由布の学び検定受験者数	528 人	700 人	800 人
市内に在住する外国人との交流活動参加人数	62 人	80 人	90 人

※写真等の挿入



《由布市ホームページ》
「由布の学び検定資料集」

「健康（Kenko）」
と
「活気（Kakki）」



基本方針	スポーツを通じた明るく元気なまちづくりの推進
------	------------------------

重点施策（１）	生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実
---------	----------------------

10年後の 目指す姿 （目標）	○市民が生涯を通じて日常的にスポーツに親しみ、心身ともに健康で活力ある生活を営むことができている。 ○市民相互がスポーツを通じて、地域間や世代間の交流の場が広がり、地域の活性化につながっている。
-----------------------	--

現状と課題	○スポーツに親しみ楽しむことは、心身の健康増進を図り、また、交流の場の創出・青少年の健全育成等において非常に効果的であり、様々なスポーツイベント等の開催や支援が必要です。 ○スポーツイベント等への参加者は減少傾向にあり、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に参加できるスポーツイベント等の内容の工夫や幅広い情報提供が必要です。
-------	--

具体的施策①	スポーツに親しむ機会の創出
＜取組内容＞	
○【重点】多世代の市民が参加できる「由布市わくわくスポーツDAY※」、「ゆふいんSPA健康リレーマラソン大会※」、「由布市風の子マラソン大会※」を充実させ、継続的に実施します。	
○多世代で気軽に取り組むことができるニュースポーツ※を実施し、その普及に努めます。	
○市民の健康増進向上に向けた健康イベント等を実施します。	

具体的施策②	スポーツ団体の支援・育成
＜取組内容＞	
○【重点】「総合型地域スポーツクラブ」、「スポーツ協会」、「スポーツ推進委員協議会」、「スポーツ少年団」が取り組むスポーツ・レクリエーション活動等の積極的な支援を行います。	
○地域のスポーツを担う「総合型地域スポーツクラブ」の活動内容の充実を図り、持続可能な支援を行います。	
○各スポーツ団体の会員数や団員数の増に向けた広報支援を行います。	
○市民スポーツ大会や県民スポーツ大会の出場選手に対する活動の支援や出場選手の確保に向けた支援を行います。	

指標名	基準値	目標値	
	2023(R5) 年度	2030(R12) 年度	2035(R17) 年度
市内スポーツ施設の利用者数（延べ人数）	275,105 人	280,000 人	300,000 人

※写真等の挿入

////////////////////////////////////
※由布市わくわくスポーツDAY：スポーツの楽しさを体験し、始めるきっかけづくりを目的とした、市が主催するイベント
※ゆふいんSPA健康リレーマラソン大会：リレーマラソンと個人マラソンを組み合わせた健康増進イベント。湯布院町で開催されている。
※由布市風の子マラソン大会：市の教育委員会が主催する、主に市内の子どもたちを対象としたマラソン大会
※ニュースポーツ：誰でも気軽に参加できる、体力や年齢に関係なく参加できるスポーツの総称

重点施策（２）

スポーツを支える環境づくりの推進

10年後の
目指す姿
（目標）

- 市内のスポーツ施設が誰でも利用しやすい環境であり、安全・安心な施設の整備ができています。
- 子どもたちが様々なスポーツを体感できる新たなスポーツ環境が構築できています。

現状と課題

- 市内のスポーツ施設の多くは築30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。トイレや空調設備等、利用者のニーズに即していない施設があり、市民が安全・安心に利用できる施設の整備が求められています。
- 市民の多様なニーズに対応するため、各スポーツ団体や学校と連携した新たなスポーツ環境の構築が必要です。
- 競技者の技術力の向上、青少年の健全育成のため、専門的な技術や知識を有する指導者の確保や育成が必要です。
- 全国大会に出場する選手を支援し、郷土への誇りを育むとともに、トップアスリートとの交流の機会の創出に取り組む必要があります。

具体的施策①

スポーツ施設の整備・充実

＜取組内容＞

- 【重点】公共施設等総合管理計画※に基づいた施設の整備を行います。
- 財政規模や人口規模に応じた施設の適正化の検討を行います。

具体的施策②

新たなスポーツ環境の構築

＜取組内容＞

- 【重点】子どもたちをはじめ、市民の多様なニーズに対応するため、新たなスポーツ環境の構築に向けて調査研究を行いながら、中学校や各スポーツ団体・各公民館・その他関係機関との連携強化に取り組みます。

////////////////////////////////////
※公共施設等総合管理計画：地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理するための計画
※スポーツ連携協定：地方自治体や教育機関、企業などが、スポーツの振興や地域の活性化を目的として、相互に連携・協力することを約束する協定

具体的施策③

スポーツ指導者の確保・育成

＜取組内容＞

- スポーツ指導者資格の新規取得者に対する支援を行います。
- 各スポーツ団体の指導者、スポーツ推進委員等、優れた指導者の育成のため研修会等の実施や参加の促進を行います。

具体的施策④

トップアスリートの支援・交流

＜取組内容＞

- 全国大会等に出場する際の選手に対する支援を行います。
- トップチームの合宿誘致やスポーツ連携協定※等を活用したトップアスリート等との交流の機会を創出します。

指標名	基準値	目標値	
	2023 (R5) 年度	2030 (R12) 年度	2035 (R17) 年度
洋式トイレを設置している市内のスポーツ施設の割合	62.5%	100%	100%

※写真等の挿入



プロジェクト



「インクルーシブ
(I nclusive)」
と
「生きる力
(I kiruchikara)」

「G」・「E」・「N」・「K」を包括したプロジェクト

「G」
プロジェクト

生きる力を育む学校教育の推進

「E」
プロジェクト

子どもたちの笑顔を生む学ぶ環境の充実

「N」
プロジェクト

人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進

「K」
プロジェクト

スポーツを通じた明るく元気なまちづくりの推進

～ 「G」「E」「N」「K」の遂行が
「I」プロジェクトの実現につながる～

「I」
プロジェクト

由布の教育ではぐくむ
生きる力とインクルーシブなまち

10年後の
目指す姿
(目標)

- 社会の変化が著しい時代に、自ら幸せな人生を切り開いていくための力が養われている由布市民
- 年齢・性別・国籍・障がいの有無など、人それぞれの多様な背景や特性に関わらず、誰もが安心して暮らしていける由布市

～ そして《基本理念》の実現へ ～

G・E・N・K・I いっぱい由布市民



資料編

- 1 指標一覧
- 2 用語解説
- 3 第3期由布市教育振興基本計画
～「G・E・N・K・I」ビジョン～ 策定体制図
- 4 第3期由布市教育振興基本計画
～「G・E・N・K・I」ビジョン～ 策定経過
- 5 「由布市教育振興基本計画」検討委員会
- 6 由布市教育委員会委員名簿

1 指標一覧

	指 標 名	基準値	目標値	
		2023 (R5)年度	2030 (R12)年度	2035 (R17)年度
Gプロジェクト 生きる力を育む学校教育の推進				
(1)	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 83.5% 中 79.2%	小 85% 中 82%	小 87% 中 85%
(1)	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小 70.3% 中 59.9%	小 75% 中 68%	小 80% 中 76%
(1)	児童生徒の体力（総合評価 C 以上の児童生徒の割合）	小 70.2% 中 77.3%	小 75% 中 82%	小 80% 中 87%
(1)	12歳児一人平均むし歯本数	0.39 本	0.36 本	0.33 本
(1)	小1プロブレムの発生した学級の割合	13.6%	10%	8%
(1)	市内からの由布高校進学者数	58 人	70 人	80 人
(1)	いじめの解消率	小 82.2% 中 87.3%	小 91.1% 中 93.7%	小 100% 中 100%
(1)	学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
(1)	授業でICT 機器をほぼ毎日使用している小・中学校の割合	小 20% 中 33.3%	小 60% 中 80%	小 100% 中 100%
(2)	「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
Eプロジェクト 子どもたちの笑顔を生む学ぶ環境の充実				
(1)	小・中学校の体育館及び武道場の空調設備の設置率	0%	80%	100%
(2)	学校に配置されているICT支援員の人数	0 人	1 人	3 人
Nプロジェクト 人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進				
(1)	社会教育講座・学級の受講者数	2,467 人	3,500 人	3,700 人
(1)	青少年リーダー育成事業回数	76 回	80 回	90 回
(2)	地域学校協働活動のボランティアの（延べ）人数	2,839 人	3,000 人	3,200 人
(2)	読み聞かせボランティア定例活動の参加者	474 人	600 人	700 人
(3)	由布の学び検定受験者数	528 人	700 人	800 人
(3)	市内に在住する外国人との交流活動参加人数	62 人	80 人	90 人
Kプロジェクト スポーツを通じた明るく元気なまちづくりの推進				
(1)	市内スポーツ施設の利用者数（延べ人数）	275,105 人	280,000 人	300,000 人
(2)	洋式トイレを設置している市内のスポーツ施設の割合	62.5%	100%	100%

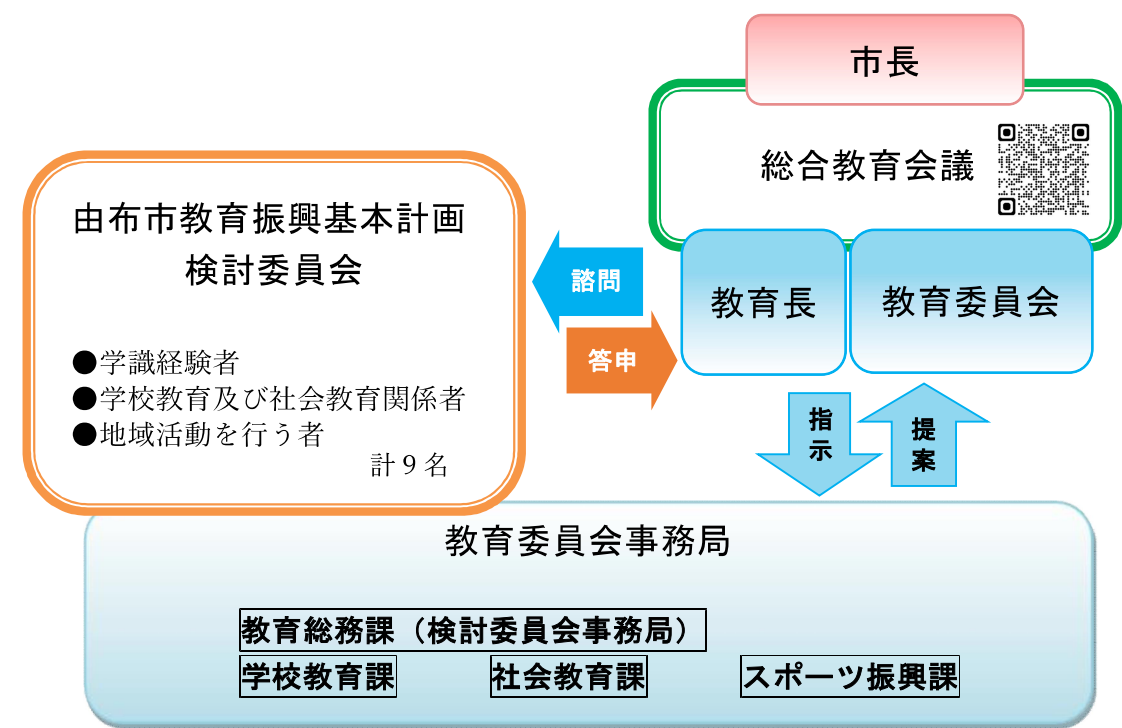
2 用語解説

※アルファベット、50音順		
	用 語	解 説
A	A I	A r t i f i c i a l I n t e l l i g e n c e（人工知能）の略。学習、推論、判断といった人間の知能が持つ機能を備えたコンピュータシステム
A	A L T	A s s i s t a n t L a n g u a g e T e a c h e r の略で、外国語指導助手。日本人教師を補佐し、子どもたちの英語学習意欲や国際理解教育の向上を目的に、生きた英語を子どもたちに伝える外国語を母語とする外国人等
D	D X	デジタルトランスフォーメーション（D i g i t a l T r a n s f o r m a t i o n）の略で、デジタル技術を活用してビジネスモデルや業務プロセスを根本的に変革すること。
G	G I G Aスクール構想	児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたち一人ひとりの個性に合わせた創造性を育む教育の実現を目指す構想
I	I C T	I n f o r m a t i o n a n d C o m m u n i c a t i o n T e c h n o l o g y（情報通信技術）の略で、情報や通信に関する科学技術の総称。コンピュータはもちろんのこと、電子黒板・実物投影機・動画教材・プレゼンテーションソフトなどを活用するもの。
I	I C Tアドバイザー	I C T（情報通信技術）の導入や活用に関する専門的な知識や経験を持つ人
I	I C T支援員	学校における教職員の I C T活用（例えば、授業、校務、教員研修等の場面）をサポートし、教職員が I C Tを活用した授業等をスムーズに行えるよう支援する人材
Q	Q－U調査	子どもの学級における満足度や生活意欲等をアンケートによって調べるもので、年2回市内全ての小・中学校で実施している。
V	V U C A	世界全体が極めて予測困難な状況に直面しているという21世紀の時代認識として用いられる。V o l a t i l i t y（変動性）、U n c e r t a i n t y（不確実性）、C o m p l e x i t y（複雑性）、A m b i g u i t y（曖昧性）の頭文字をとった造語
い	インクルーシブ	年齢・性別・国籍・障がいの有無など、人々の多様な背景や特性に関わらず、誰もが平等に受け入れられ、参加し、尊重される状態や考え方
う	ウェルビーイング	身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを指す概念
か	外国語教育推進プロジェクト	主に学校教育における外国語、特に英語教育の質を向上させるための取組。具体的には、カリキュラム開発、教材作成、教員研修、授業改善、国際交流活動など、多岐にわたる活動が含まれる。
か	架け橋期のカリキュラム	子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すカリキュラム
き	教育支援センター「コスモス」	「学校に行きたくても行けない」「人と関わることに不安がある」「人がたくさんいると緊張する」などと悩んでいる子どもに対し、体験活動・共同活動・学習活動を行いながら、心の安定を図り、主体的に社会的自立に向かうよう支援し、学校（社会）復帰、集団適応等を目指して活動している。
き	教育相談コーディネーター	不登校、いじめ等の未然防止や早期解決支援、長期的支援において、児童生徒の状況について一元的に把握し、支援が必要な児童生徒や保護者を専門スタッフや関係機関等とつなぎ、校内対策会議の実施や校内研修など教育相談体制の中心的な役割を担う教職員
く	クラウドツール	インターネット経由で利用できるソフトウェアやアプリケーション
こ	公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理するための計画
こ	高速通信環境	インターネット回線の通信速度が速く、大容量のデータ通信もストレスなく行える環境
こ	校務支援システム	学校における教職員の業務を効率化するためのシステム
こ	個別の教育支援計画	障がいのある子ども一人ひとりのニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応するという考え方のもと、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立ち一貫した教育的支援を行うことを目的として、学校が主体となって作成する支援計画
こ	個別の指導計画	障がいのある子ども一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、各学校の教育課程や各教科等の指導計画等を踏まえ、各教科等別あるいは単元・題材別の個別目標、指導内容・方法を盛り込んだ指導計画

	用 語	解 説
こ	コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6 の規定により、保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校
し	主体的・対話的で深い学び	「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の 3 要素で構成される学びの概念 「主体的な学び」：学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び 「対話的な学び」：子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び 「深い学び」：習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた“見方・考え方”を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び
し	小 1 プロブレム	入学したばかりの小学校 1 年生が学校生活に適應できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることができない、話を聞かないなどの状態が継続している状況
し	小学校体育専科教員	学級担任が全ての教科を担当している小学校において、体育を専門的に指導する教員のこと。
し	食育推進計画	食育基本法に基づき、食育の推進に関する基本的な方針や目標を定めた計画
し	新大分スタンダードを意識した単元構想	大分県が推進する教育改革「新大分スタンダード」の理念に基づき、基礎的な知識・技能の習得に加え、主体的・対話的で深い学びを通して、子どもたちの「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を育成することを目指した単元構想のこと。
し	人権尊重の 3 視点	児童生徒が主体的に学ぶため、「自己存在感を持たせる支援」「共感的関係を育成する支援」「自己選択・決定の場の設定」の視点を取り入れた「わかる授業」の成立のための 3 つの視点
す	スクールカウンセラー	子どもの臨床心理に関して高度な専門知識を有する公認心理師等で、不登校やいじめ等、児童生徒の問題行動等に対応するため、カウンセリングや教職員への助言等を行う職員
す	スクールソーシャルワーカー	福祉に関して専門的な知識・技術を有する社会福祉士等で、子どもや家庭が置かれた様々な環境の問題（不登校・いじめ・暴力行為・虐待等）の背景や原因を見極め、子どもや家庭に働きかけるだけでなく、医療機関や福祉機関、警察等と連携して問題解決に向け働きかけを行う職員
す	スクールロイヤー	不登校、いじめ、体罰、教職員と保護者のトラブル等、学校で起きる様々な問題の解決に向け、法律に照らして、学校がどのように対応すべきかを中立的な立場で指導・助言する弁護士。学校の法的相談の他、いじめの未然防止のためのいじめ予防授業や教職員研修などを行う。
す	スポーツ連携協定	地方自治体や教育機関、企業などが、スポーツの振興や地域の活性化を目的として、相互に連携・協力することを約束する協定
そ	総合型地域スポーツクラブ	地域住民が主体的に運営し、子どもから高齢者まで様々な年齢の人が様々なスポーツを楽しめるよう複数の種目や教室を提供するスポーツクラブ
た	貸与型奨学資金制度	学生が卒業後に返済することを前提に、学費や生活費を借りることができる奨学金制度
ち	地域学校協働活動	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が目標やビジョンを共有しながら、相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
ち	地域学校協働活動推進員	教育委員会の施策に協力し、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う人材
ち	地域人材活用指導員	学校教育活動を支援するために、地域社会の様々な人材を学校に紹介・派遣する役割を担う人材
ち	中学校区ネットワーク会議	中学校区内の学校、地域団体、保護者などが連携し、子どもたちの成長を支えるための活動や情報を共有する会議。地域の課題解決やより良い教育環境の構築を目指すもの。
ち	中高乗り入れ授業	中学校と高等学校の教員が、それぞれの学校の枠を超えて授業を行うこと。
で	デジタルツール	パソコンやスマートフォンなどで使用できるソフトウェアやアプリケーションなど。
と	特別支援教育コーディネーター	困難な状態のある児童生徒のために、校内の関係者や医療・福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行う教員
に	ニュースポーツ	誰でも気軽に楽しめ、体力や年齢に関係なく参加できるスポーツの総称

	用 語	解 説
に	人間関係づくりプログラム	児童生徒同士の良好な人間関係を築くため、自己理解・他者理解等を深める全員参加型の体験的プログラム
は	（教職員の）働き方改革	教職員の長時間労働を是正し、より良い教育活動を行うための環境を整備する取組。具体的には、業務効率化、ICT 活用、外部人材の活用などを通して、教員の負担を軽減し、心身の健康を維持することを目指すもの。
ふ	文化財・地域文化のデジタル化	文化財をデジタルデータとして記録・保存し、公開・活用すること。
ふ	文化財保存活用地域計画	市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なマスター・プラン及びアクション・プランとなるもの。文化庁長官から認定された場合は、国の登録文化財候補を市町村から提案できるなど、未指定文化財の保護推進が期待できる。
へ	返還免除型奨学資金制度	奨学金を借りた後に、一定の条件を満たすことで、奨学金の返還が免除される制度
ほ	包括的学習体制	教育や学習において、様々な背景やニーズを持つ人が、可能な限り同じ場所で、同じ目標に向かってともに学ぶことができるようにすること。
ゆ	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、文化、障がいの有無などにかかわらず、多くの人が利用しやすいように、製品や環境をデザインする考え方
ゆ	ゆふいん S P A 健康リレーマラソン大会	リレーマラソンと個人マラソンを組み合わせた健康増進イベント。湯布院町で開催されている。
ゆ	由布学	市の「ひと（地域人材）・もの（特産品等）・こと（歴史・現状）」を学ぶことを通して、市が抱える課題の解決を目指すとする学問
ゆ	由布市風の子マラソン大会	市の教育委員会が主催する、主に市内の子どもたちを対象としたマラソン大会
ゆ	由布市学校施設長寿命化計画	市内の学校施設の長寿命化を図るための計画。中長期的な視点から、学校施設の機能や役割を考慮し、改修や改築の方向性、優先順位などを設定することで、施設整備にかかるコストの削減、財政負担の平準化、児童生徒の安全確保、教育環境の充実を目指すもの。
ゆ	由布市公共施設個別計画	市が所有する公共施設の老朽化や利用状況、課題などを分析し、1 0 年間（2 0 1 8 年度～2 0 2 7 年度）の更新、維持、複合・集約化などの方針をまとめた計画
ゆ	由布市スクールヘルスアッププロジェクト	市が推進する児童生徒の健康増進を目的としたプロジェクトで、学校医や歯科医による個別指導の推進、むし歯保有率の減少などを目指すもの。
ゆ	由布市相談支援ファイル「スクラム」	子どもの成長の記録や歩みをまとめたもので、得意なこと、苦手なこと、必要な支援などを記録するもの
ゆ	由布市通学路安全推進会議	市内の児童生徒が安全に通学できるよう、関係機関（市・市教育委員会・警察・道路管理者）が連携して通学路の安全確保に取り組むための会議。具体的には、通学路の合同点検や対策の実施、通学路の安全確保に関する情報共有などを行う。
ゆ	由布市版人材リスト	教員免許状を保有する人材等をまとめたリストの由布市版
ゆ	由布市幼児教育振興プログラム	市が幼稚園や小・中学校と連携し、地域全体で幼児教育を推進するための取組。幼児が小学校にスムーズに進学できるよう、質の高い幼児教育を提供することを目指すもの。
ゆ	由布市立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針	文部科学省が定めた「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に基づき、市教育委員会が策定したもの。この方針は、教職員の健康と福祉を確保するため、在校等時間の上限を設定し、業務量の適切な管理を行うことを目的としている。
ゆ	由布市立幼稚園、小・中学校の規模及び配置の適正化基本方針	市が、幼稚園、小・中学校の適正な規模と配置を検討し、教育環境の維持・向上を図るための基本的な考え方や目標を定めたもの。この方針は、少子化による児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などに対応するため、学校の統廃合や通学区域の見直しなどを検討する際の指針となる。
ゆ	由布市わくわくスポーツ DAY	スポーツの楽しさを体験し、始めるきっかけづくりを目的とした、市が主催するイベント
ゆ	由布の学び検定	市の自然、文化、歴史等を題材にした小・中学生対象の検定
よ	4 技能統合型の外国語教育	従来の「聞く」「読む」「話す」「書く」の 4 つの技能を別々に学習するのではなく、これらを相互に関連付け、実際のコミュニケーション場面を想定した活動を通して総合的に育成する教育方法
り	リアル	対面による授業や体験活動
り	リアル×デジタル	教育分野においては、従来の対面授業（リアル）とオンライン授業（デジタル）を組み合わせ、それぞれの利点を活かした教育方法を指す。
れ	連携型中高一貫教育	市内の 3 つの中学校がそれぞれの独自性を生かしながら、由布高校と連携した 6 年間の教育を通して、ゆとりある学校生活の中で、生徒の個性や創造性を伸ばし、また、中学校と由布高校が教育課程の編成や教員・生徒間の交流など連携を深める教育

3 第3期由布市教育振興基本計画
～「G・E・N・K・I」ビジョン～ 策定体制図



4 第3期由布市教育振興基本計画
～「G・E・N・K・I」ビジョン～ 策定経過

年 月 日	内 容
令和5年 6月16日	◇第4期教育振興基本計画閣議決定
令和7年 3月	◇県が大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2025）を策定
令和7年 4月30日	◇第3期由布市教育振興基本計画作業部会設立
令和7年 5月 9日	◇第1回作業部会開催
令和7年 7月10日	◇令和7年第2回教育委員会臨時会にて、計画原案を提案・協議
令和7年 7月31日	◇令和7年第7回教育委員会定例会にて、修正案を提案・協議
令和7年 8月29日	◇第1回検討委員会開催 ◇教育長が由布市教育振興基本計画検討委員会に諮問
令和7年10月 2日	◇第2回検討委員会開催
令和7年10月 9日 ～11月 8日	◇パブリックコメントによる意見募集
令和 年 月 日	◇第3回検討委員会開催
令和 年 月 日	◇総合教育会議開催
令和 年 月 日	◇令和 年第 回教育委員会定例会に最終案を提案
令和 年 月 日	◇告示

5 「由布市教育振興基本計画」検討委員会

由布市の教育振興基本計画の策定にあたり、適切かつ効果的な市民参加を実現するため設置する委員会です。
検討委員会は、教育長の諮問に応じ、本計画についての重要な事項を審議し、その結果を教育長に報告します。

（敬称略）

役職 委員区分	氏 名	所 属
委員長 1号委員	長 谷 川 祐 介	国立大学法人大分大学教育学部教授
副委員長 2号委員	古 長 史 哉	由 布 市 小 学 校 校 長 会 長 （ 西 庄 内 小 学 校 校 長 ）
2号委員	池 邊 裕 司	大 分 県 立 由 布 高 等 学 校 校 長
2号委員	須 藤 礼 子	由 布 市 中 学 校 校 長 会 長 （ 挾 間 中 学 校 校 長 ）
2号委員	麻 生 悦 博	社 会 教 育 委 員 会 委 員 長
2号委員	日 野 敬 一 郎	ス ポ ー ツ 推 進 委 員 協 議 会 長
3号委員	田 北 太	由 布 市 自 治 委 員 会 連 合 会 長
3号委員	津 田 貴 之	由 布 市 P T A 連 合 会 長
4号委員	佐 藤 真 記	由 布 市 立 幼 稚 園 園 長 代 表 （ 由 布 院 幼 稚 園 園 長 ）

6 由布市教育委員会委員名簿（令和7年11月19日現在）

職 名	氏 名	備 考
教 育 長		
教 育 委 員 （教育長職務代理）		
教 育 委 員		
教 育 委 員		
教 育 委 員		

2次元
バーコード

《由布市ホームページ》
「由布市教育振興基本計画検討委員会」

《由布市ホームページ》
「由布市教育委員会委員名簿」

《由布市ホームページ》
「由布市教育委員会会議結果」

※
本計画
2次元
バーコード

2026（令和8）年 月発行

発行・編集 由布市教育委員会

〒879-5498

大分県由布市庄内町柿原302番地

TEL 097-582-1177

FAX 097-582-1245

e-mail edu_somu@city.yufu.lg.jp